**スタック車両における緊急脱出用具に関する募集**

**【応募資料作成要領】**

**令和４年１０月**

**国土交通省　北陸地方整備局**

**北陸雪害対策技術センター**

1. **応募の流れ**

応募に関する流れは以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 作成担当 |
|  | 事務局 | 応募者 |
| 1. 応募参加規約・

応募要件の確認 | 応募参加規約及び応募要件を確認 |  | ○ |

↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ②　申請書類の作成 | 申請書類、承諾書を作成 |  | ○ |

↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ③　申請 | 申請書類、承諾書を事務局に提出 |  | ○ |

↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ④　検証対象用具の選定 | 申請書類、承諾書の確認検証対象用具の選定・通知 | ○ |  |

↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ⑤　検証の実施 | フィールド試験※ |  | ○ |
| 応募用具の確認・評価 | ○ |  |

↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ⑥　検証結果の通知 | 応募者に検証結果を通知 | ○ |  |

　　　 　　　　↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ⑦ 公表 | 用具一覧表の公表 | 　　○ |  |

* 対象は、応募者による要求事項に示す基本機能（緊急脱出用具の装着時間）と脱出性能（路面積雪深5cm～15cmにおける脱出効果）の検証が未検証である用具
1. **応募資格**

応募にあたっては、以下の要件を満たす必要があります

（1） 応募要件

募集要領（応募方法）に記載の「スタック車両における緊急脱出用具に関する募集に係る規約」の内容に同意し、承諾書を提出すること。

（2） 資格要件

以下の①、②及び③を満たすこと

① 「民間企業」、「大学等※1」または「共同企業体等※2」であること。

※1「大学等」は、民間企業と共同で応募する場合に限ります。

※2 複数の企業で、本公募に参加することを目的に形成する企業組織体（JV）、及びコンソーシアム（共同事業体）のことをいいます。

② 日本国内に連絡窓口があること。かつ、提出資料及び添付資料等を日本語で作成し、提出された資料等に関する質問に日本語で答えられること

③ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。また、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

1. **応募用具の数**

同一応募者による複数の用具の応募が可能です。

複数の用具を応募する場合は、応募ごとに「様式－３　用具の概要書」を作成し提出してください。

ただし、同一応募者による応募であっても連絡先担当者等が異なる場合には、用具ごとにすべての様式を作成し、提出してください。

1. **申請書類**

応募する際は、以下の書類を準備・作成の上、提出して下さい。なお、申請書類のフォーマットは、本資料の「別添－１ スタック車両における緊急脱出用具に関する応募申請書類」に基づき作成して下さい。

なお、同一応募者において複数の用具を応募する場合は、「3. 応募用具の数」を参照の上、必要な様式を提出してください。

• 応募申請書 （様式－１）

• 応募者の概要 （様式－２）

• 用具の概要書 （様式－３）

• 承諾書 （様式－４）

1. **提出方法及び問い合わせ**

（1） 提出方法

申請書類は、すべて電子データにて提出してください。提出方法は、電子メールまたは電子データを格納したCD-ROM 等の郵送（書留郵便）にて提出してください。ただし、電子メールまたは郵送にて提出が出来ない場合、持参でも可とします。

提出する電子データは以下の点に留意してください。

【共通】

• 使用可能なソフトは、以下のとおりとします。

Microsoft® Word 、Microsoft® Excel®、または Adobe® Acrobat®

なお、事務局は、Microsoft® Word 2013、Microsoft® Excel® 2013 を使用して提出された書類を閲覧する予定です。

• 様式1～4 の各様式ファイル及び添付資料には、適切なファイル名を付してください。

• 提出する電子ファイルには、パスワードを設定してください。

【電子メールの場合】

• 電子ファイルを提出するメールとパスワードの通知メールは、分けてください。

• ファイルサイズの合計は、5MB 以内としてください。

【郵送や持参の場合】

• 電子データの提出に合わせ、パスワードは別途電子メールにてご連絡ください。

電子メールでの提出を行う場合は、送信後に必ず電話にて着信確認を行ってください。

（着信確認先）　国土交通省 北陸地方整備局 北陸雪害対策技術センター（北陸技術事務所）

　　　　　　　　　担当：三浦、松村

（電話番号）　　025-231-1281　※受付時間は平日 8:30～17:00

（2） 提出期間

　令和 4年10月12日（水） ～ 令和 4年10月28日（金）（17:00必着）

（3） 提出先

　（郵送）　　　〒 950-1101　新潟県新潟市西区山田2310-5

　　　　　　　　　国土交通省 北陸地方整備局 北陸技術事務所

（担当：北陸雪害対策技術センター　三浦、松村）

　（電子メール）　hokugi-gijyutsu01@hrr.mlit.go.jp

1. **提出方法及び問い合わせ**

（1） 選定方法

　提出された申請書類に基づき、以下の事項を確認の上、緊急脱出用具を選定します。

* 募集の目的の趣旨に即した用具であること
* 応募用具の条件等を満たしていること
* 応募資格を満たしていること
* 応募方法、申請書類に不備がないこと
* 募集期間内に申請書類が到着していること

提出された申請書類に不明な箇所がある場合は、追加資料の提出やヒアリング等を依頼する場合があります。

また、応募が多数であった場合等は、事務局において検証対象用具の選定を行う可能性があります。

（2） 選定結果の通知・取り消し

応募者に対して、検証対象用具として選定されたか否かを文書で通知します。

選定の通知を受けた者が不正な手段により選定されたこと等が判明した場合、通知の全部または一部を取り消す場合があります。

（3）検証の辞退

選定された用具の応募者が、応募用具の開発状況やその他やむを得ない事情により検証の実施の辞退を希望する場合は、事務局との協議の上辞退することが可能です。

1. **その他**
* 資料の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とします。
* 応募された資料は返却しません。
* 応募者には応募用具に関する追加資料の提出を依頼する場合があります。
* 選定された用具のうち、調達可能な用具は、国土交通省各地方整備局等にて調達のうえ、令和４年度の冬期において、実際の道路管理の現場でも試行する予定です。
* 申請書類及び検証時に提出された資料等の内容については、検証対象用具の選定及び検証の目的のみに使用し、事務局以外の第三者に対して開示・提供することはありません。

以　上

別添－１

**スタック車両における緊急脱出用具に関する応募申請書類**

様式－１ 応募申請書

様式－２ 応募者の概要

様式－３ 用具の概要書

様式－４ 承諾書

（様式－１）

令和　４年　　月　　日

国土交通省 北陸地方整備局

北陸雪害対策技術センター　副センター長　殿

応募者：

*（代表者もしくは担当部署の代表者名）*

所在地：

*（応募者が複数の場合は、以下同様に列記する。）*

スタック車両における緊急脱出用具に関する応募申請書

「スタック車両における緊急脱出用具に関する募集」の募集要領及び募集に係る規約に同意したうえで、下記のとおり応募します。

記

1. 用具名称：

*（応募用具が複数の場合は、以下同様に列記する。）*

1. 連絡先及び担当者名

［応募者］

［所属］

［役職・氏名］

［所在地］

[電話・FAX]

[E-Mail]

*（応募者が複数の場合は、応募者毎に担当者1 名を以下同様に列記する。その場合、最初に記載した窓口担当者を代表窓口担当者（選定結果通知先）とする。また、応募者が複数の場合でも、選定結果の通知は、代表窓口担当者宛にまとめて送付する。）*

以上

（様式－２）

応募者の概要

*※応募者が複数の場合は、応募者ごとに本様式を作成する。*

|  |  |
| --- | --- |
| 応募者の名称 |  |
| 応募者の代表者 |  |
| 応募者の所在地 |  |
| 連絡先 | 連絡先担当者 |  |
| 連絡先担当者の所属組織・団体名 |  |
| 連絡先担当者の所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| e-mail |  |
| 主な事業内容 |  |

（本資料は、A4用紙 2枚以内、文字サイズは10ポイント以上とする。）

（様式－３）

用具の概要書

*※応募用具が複数の場合は、応募用具ごとに本様式を作成する。*

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 用具名称 |  |
| 用具の概要(200字以内) |  |
| 用具の詳細 | １．応募用具の特長・期待される効果 |
| *※新規性・独自性・優位性等の高い機能・性能、及び応募用具を導入することにより期待される効果を具体的（可能な限り定量的）に記載* |
| ２．応募用具の適応条件等 |
| 　２－１．使用に適した条件*※道路環境、交通環境、気候等、応募用具の導入に適した条件及び適さない条件を具体的に記載* |
| 　２－２．使用に適さない条件（あれば） |
| ３．写真・図面等 |
| *※応募用具の特長や設置状況等がわかる写真・図面等を添付* |

※本様式に収まらない場合は、複数枚に分割して作成しても構いません。

※本様式は、今回の審査の参考として用いるものであり、無断で他の目的に使用することはありません。

（本資料は、A4用紙8枚以内、文字サイズは10ポイント以上とする。）

|  |
| --- |
| 応募する緊急脱出用具の詳細（1） |
| 必須項目 | 必須項目に関する諸元 |
| 以下の①～③の各項目について、すべて記載してください。 |
| ① 適用車両（□を■に黒塗り、複数選択可） | □ | 中型トラックⅠ（車両総重量が3.5トン以上、7.5トン未満） | □ | 中型トラックⅡ（車両総重量が7.5トン以上、11トン未満） | □ | 大型トラック（車両総重量が11トン以上） |
| ② 機能等 | ②-1　機能等に対する適合※応募用具について、①～④の該当内容を選択すること（□を■に黒塗り） |
| □ | ①タイヤに装着する用具であること |
| □ | ②ジャッキアップ等が不要 |
| □ | ③短時間での装着が可能 |
| □ | ④脱出効果が期待できる |
| ②-2　機能等における特記事項※②-1において□が■に黒塗りにできなかった場合について、以下を記入してください。 |
| *※機能等を満たしていないものの、応募者として性能が期待されると考える根拠等について記入してください。* |
| ③ 実現性 | ③　応募用具の開発状況　※応募用具について、いずれかを一つ選択（□を■に黒塗り） |
| □ | 緊急脱出用具としてすでに使用されている。 |
| □ | 既存用具の組み合わせや改良により、容易に実現できる用具である。 |
| □ | 開発中の用具であり、２年程度以内の実用化が見込まれる用具である。 |

※本様式に収まらない場合は、複数枚に分割して作成しても構いません。

※本様式の記載内容は添付資料として公開されます。

|  |
| --- |
| 要求性能に対する緊急脱出用具の詳細（2） |
| 要求性能／項目 | 要求項目に関する特長・効果（データ・推計値等） |
| ※　以下の①～⑤のうち、応募用具の特長として該当するものを選択してください。（□を■に黒塗り、複数選択可）※　選択した項目に関する応募用具の特長について、可能な限り具体的・定量的に記載してください。 |
| □ | ①基本機能 | *※タイヤへの装着に関する容易性（補助器具の使用有無、単体質量）、タイヤ１輪あたりの装着数などを記入してください。**※応募者において検証済みの装着時間を把握している場合は記載してください。* |
| □ | ②脱出性能 | *※緊急脱出用具を装着しての走行可能距離を記入してください。**記載例）　目安として○㎞以上**※応募者において路面積雪深5cm～15cmにおける脱出可否を把握している場合は記載してください。* |
| □ | ③汎用性 | *※適用車両に対応可能な製品規格と各規格における装着可能なタイヤサイズを記入してください。**記載例）**・ 大型トラック　▽▽（品番等） ： 11R22.5・12R22.5・10.00-20・……* |
| □ | ④経済性 | *※適用車種１台あたりの緊急脱出用具本体費用を記入してください。* |
| □ | ⑤その他 | *※その他、応募者が重要とする性能等が満たされていることを示す特長・効果を記入してください。* |
| 【添付資料一覧】*※様式－３に不足なく記載した上で、かつ様式－３を補完する資料等を添付資料として提出することが可能です。添付資料の一覧を、下記に記入してください。**・添付資料１**・・・・・* |
| 【その他特記事項】*※上記の項目以外について、特記すべき事項があれば記入してください。* |

※本様式に収まらない場合は、複数枚に分割して作成しても構いません。

※本様式の記載内容は添付資料として公開されます。

（様式－４）

　*※応募者が複数の場合は、応募者ごとに本様式を作成する。*

令和　４年　　月　　日

国土交通省 北陸地方整備局

北陸雪害対策技術センター　副センター長　殿

「スタック車両における緊急脱出用具に関する募集」

承諾書

「スタック車両における緊急脱出用具に関する募集」に応募するにあたり、別紙「スタック車両における緊急脱出用具に関する募集に係る規約」について承諾します。

応募者：

*（代表者もしくは担当部署の代表者名）*

以上

別紙　スタック車両における緊急脱出用具に関する募集に係る規約

|  |
| --- |
| （目的）第１条　本規約は、「スタック車両における緊急脱出用具に関する募集」（以下、「本募集」という）の実施にあたり、必要とされる詳細事項を定める事により、実験の適正かつ円滑な遂行を図ることを目的とする。（相互協力）第２条　本募集に応募する者（以下、「応募者」という）は、本募集の実施にあたり、国土交通省 道路局、国土交通省 北陸地方整備局 北陸雪害対策技術センター及びその委託を受け本募集にかかる事務を実施する者（以下、「事務局」という）と相互に協力するものとする。（募集の費用）第３条　本募集の実施にあたり、応募者が検証及びフィールド試験を実施する際に必要な機器類、通信代、交通費、検証結果報告に必要な資料作成費等は、応募者が負担するものとする。（損害賠償等）第４条　本募集の実施にあたり、応募者の責により、第三者に損害が及んだときは、応募者の負担において損害賠償等必要な措置を講じるものとする。（情報の提出・開示）第５条　本募集の実施にあたり、応募者は事務局及び事務局が選定する評価委員に対し、募集要領に基づき応募用具に関する情報等について提出・開示することを承諾するものとする。なお、事務局及び事務局が選定する評価委員は当該情報を本募集の目的のみに使用し、応募者の事前の承諾なく第三者に対して開示・提供しないものとする。（外部発表）第６条　本募集期間中及び本募集が終了した後において、事務局及び応募者が、本募集で得られた成果の全部または一部を公表または頒布使用するときは、事前に協議を行うものとする。（反社会的勢力の排除）第７条　応募者は、現在かつ将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者をいう。）に該当しないことを確約する。また、これに違反した場合は直ちに事務局に通知するものとする。（知的財産権）第８条　提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、応募者が負うものとする。（募集参加の停止）第９条　応募者が自らの都合で、本募集への参加を停止する場合には、事務局と協議の上、当該募集の参加を停止できるものとする。（規約の変更）第１０条　本規約の内容を変更する必要が生じた場合には、別途応募者と事務局間で協議の上、変更することができるものとする。（その他）第１１条　本規約に定めの無い事項または疑義が生じた事項については、その都度、応募者と事務局間で協議の上、定めるものとする。以上 |